

教育研究評議会（第 171 回）議事要旨

I. 日 時 2017 年（平成 29 年）12 月 19 日（火） 15:04～15:25

II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室

III. 出席者 立石学長、林理事・副学長、岩崎理事・副学長、匂坂理事・事務局長、伊東副学長・附属図書館長、武田副学長、青山大学院総合国際学研究院長・研究科長、早津大学院国際日本学研究院長、八木言語文化学部長、吉田国際社会学部長・外国語学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、藤村留学生日本語教育センター長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、吉本大学院総合国際学研究院副研究院長、藤森大学院国際日本学研究院副研究院長、浦田言語文化学部副学部長、篠原国際社会学部副学部長、鈴木留学生日本語教育センター副センター長（合計 18 名）

陪席者 寺前監事、桑原監事、萩尾国際マネジメント・オフィス長 外

- IV. 資 料
1. 教育研究評議会（第 170 回）議事要旨（案）
 2. 国立大学法人東京外国語大学、国立大学法人東京農工大学及び国立大学法人電気通信大学が設置するサステイナブルデザイン共同専攻に関する協定書（案）
 3. 国立大学法人東京外国語大学大学院学則新旧対照表（案）等
 4. 2019（平成 31）年度入学者選抜方法等（案）
 5. 大学等間国際学術交流協定の締結について（申請）等

○ 教育研究評議会（第 170 回）議事要旨の確認について

立石学長から、資料 1 に基づき、教育研究評議会第 170 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 東京外国語大学、東京農工大学及び電気通信大学に設置する共同専攻に関する協定の締結について
青山大学院総合国際学研究科長から、資料 2 に基づき、東京外国語大学、東京農工大学及び電気通信大学の西東京三大学連携による共同専攻の設置申請に必要な協定を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 博士後期課程改編に伴う大学院学則等の改正について
青山大学院総合国際学研究科長から、資料 3 に基づき、平成 30 年 4 月の大学院博士後期課程改編に伴い次の 3 件の規程を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
 - ・国立大学法人東京外国語大学大学院学則
 - ・東京外国語大学大学院総合国際学研究科の授業科目及び単位数並びに開設する授業科目の履修方法に関する規程
 - ・国立大学法人東京外国語大学学位規程
3. 2019（平成 31）年度入学者選抜方法等について
林理事から、資料 4 に基づき、2019（平成 31）年度入学者選抜における募集人員、推薦入試等の選抜方法及びスピーキングテストに関する公表文案について説明があり、審議の結果、これを承認した。

<報告事項>

1. 国際学術交流協定の締結・変更・更新について

萩尾国際マネジメント・オフィス長から、資料5に基づき、次の7件の国際学術交流協定の締結・変更・更新について、報告があった。

(新規締結・変更)

- ・タジク国立言語大学 (タジキスタン)
- ・ニコラウス・コペルニクス大学 (ポーランド)
- ・ヤギェロン大学 (ポーランド)
- ・デラウェア大学 (アメリカ)
- ・トロムソ大学ーノルウェー北極大学 (ノルウェー)

(更新)

- ・ポンペウ・ファブラ大学 (スペイン)
- ・エチェパレ・バスク院 (スペイン)

<その他>

- 立石学長から、次回の教育研究評議会については、12月26日(火)に中会議室において開催を予定している旨、連絡があった。

以 上